

OB ライン変更のご案内

本年4月より、打球事故の回避と、プレー進行の円滑化を理由として、18番ホールと17番ホールとの境界に沿ってライン OB を設置しました。

当該 OB 杭はこれまで白杭に黒テープを巻くことで、18番側から OB ラインを越える場合は OB 扱い、17番側から OB ラインを越える場合はセーフ扱いとしてきましたが、適応ルールをより簡潔・明朗化するために、通常の白杭に替えることで 17 番側からの OB ライン越えも OB 扱いになるように変更(下記「変更基準日」から適用)いたしますので、ご案内いたします。

※打球が当該 OB ライン付近に飛んだ場合は、積極的に暫定球を打っていただくことをお勧めいたします。

つきましては、本件変更と同時に、これまで適用してきました下記【追加ローカルルール】を廃止しますのでご注意ください。

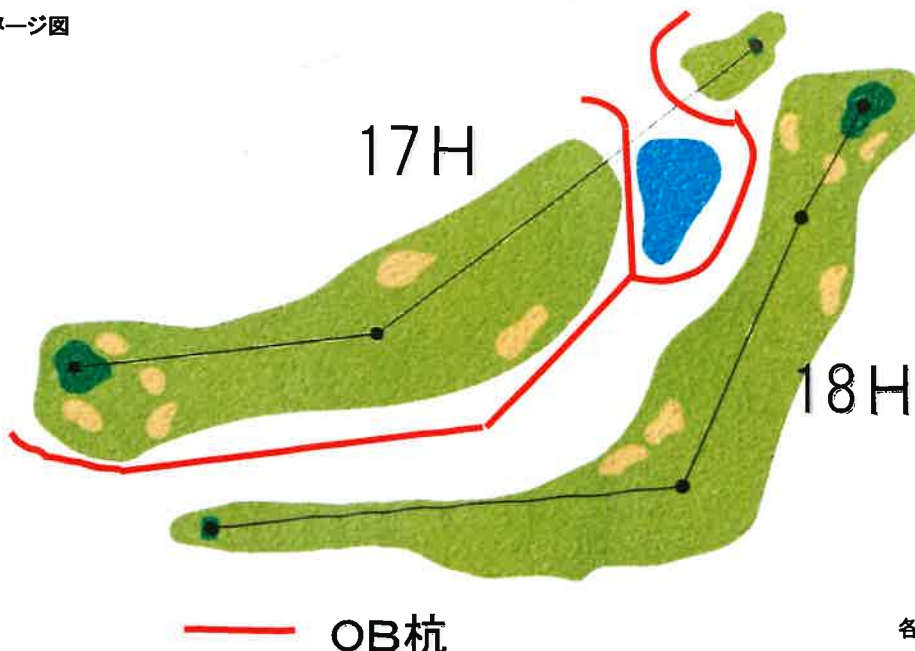
※廃止する【追加ローカルルール】

- ・17番ホールのプレー中は、左サイドにある白杭に黒テープを巻いた杭は動かさない障害物とする。
(白杭に黒テープを巻いた杭は OB 杭ではない)
- ・18番ホールのプレー中は、左サイドにある白杭および白杭に黒テープを巻いた杭は境界物とする。
その境界線を越えた球はたとえコース内に止まってもアウトオブバウンズの球とする。
なお、白杭で囲まれた区域の境界線は右サイドを境界とする。

各務原カントリー倶楽部
競技委員会

変更基準日 令和7年10月27日(月)

●変更後のイメージ図



各務原カントリー倶楽部